

## 農業者戸別所得補償制度の平成23年産米の米価変動補填交付金について

農業者戸別所得補償制度の平成 23 年産米の米価変動補填交付金については、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回らなかったことから、米価変動補填交付金の交付は行われなかったこととなりました。

### 1. 米価変動補填交付金の概要

米価変動補填交付金（変動部分）は、米の所得補償交付金（定額部分）の交付を受けた者を対象として、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に交付することとしています。

### 2. 交付単価の算定方法

- 23 年産米については、出回りから 3 月までの相対取引価格（全国平均）から直近の流通経費等を差し引いて算定された当年産の販売価格が、標準的な販売価格を下回りませんでした。（別紙）
- この結果、23 年産米に係る米価変動補填交付金は、交付されません。

#### <添付資料>

- 米価変動補填交付金の交付単価の算定方法（別紙）

#### お問い合わせ先

経営局経営政策課経営安定対策室  
担当者：新藤、松崎、長野  
代表：03-3502-8111（内線 5139）  
ダイヤルイン：03-6744-2147

当資料のホームページ掲載 URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(別紙)

## 米価変動補填交付金の交付単価の算定方法

- (1) 米価変動補填交付金は、「当年産の販売価格」(出回りから翌年3月までの全銘柄平均の相対取引価格から流通経費等を除いて算出したもの)が、「標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額について補填するものです。

$$\begin{array}{rcl} \text{〈3月までの価格〉} & \text{〈流通経費等〉} & \text{〈当年産の販売価格〉} \\ 15,202\text{円}/60\text{kg} & - & 2,578\text{円}/60\text{kg} = 12,624\text{円}/60\text{kg} \end{array}$$

(※ 流通経費等は、流通経費、消費税、包装代の合計。)

$$\begin{array}{rcl} \text{〈当年産の販売価格〉} & & \text{〈標準的な販売価格〉} \\ 12,624\text{円}/60\text{kg} & > & 11,978\text{円}/60\text{kg} \end{array}$$

- (2) 平成23年産米については、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回らなかったことから、米価変動補填交付金の交付は行われません。